

入場
無料

令和5年度 生涯現役社会の実現に向けた 地域ワークショップ

高齢者雇用安定法(令和3年4月改正)においては、従来の65歳までの雇用確保措置(義務)に加え、さまざまな就業や社会参加の形態も含めて70歳までの就業機会の確保(努力義務)を図り、その活躍を促進することが求められています。

今回のワークショップでは、70歳までの就業機会を確保する上で課題となる、「高齢者の活躍を促進する環境整備」や「高齢期を見すえた評価・賃金制度」などをテーマとして、「講演」及び先進的な企業の「取組事例発表」等を紹介することにより、生涯現役社会の実現に向けて、まずは70歳までの就業機会の確保のために何が必要かを考えるきっかけにしたいと思います。

開催日時

令和5年10月12日(木) 13:30~16:30
(開場13:00)

会場

大阪府社会保険労務士会館 3階 大会議室
(大阪市北区天満2-1-30)

プログラム

※申込方法については、裏面をご覧ください。

定員

会場 50名
LIVE 配信(Zoom)
500名

※どちらも定員になり次第、
受付を終了させていただきます。

13:35 ~ 13:50

「高齢法のポイントと高齢者雇用の現状について」

大阪労働局職業安定部職業対策課

13:50 ~ 14:30

講演 「70歳までの就業を見すえた諸問題への対応について」

70歳雇用推進プランナー、社会保険労務士 竹本 健次氏

14:30 ~ 15:10

事例発表

①サノヤスホールディングス株式会社(大阪市北区)

執行役員 人事部担当 坂根 誠氏

②株式会社淀川アクテス(大阪市東淀川区)

取締役 総務経理部長 細沢 信夫氏

15:20 ~ 16:00

トークセッション(意見交換)

サノヤスホールディングス(株) 坂根氏 / (株) 淀川アクテス 細沢氏

進行: 竹本プランナー

16:00 ~ 16:30

情報提供

○ 65歳超雇用推進助成金について

○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事業について

主催 大阪労働局、ハローワーク(公共職業安定所)、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部

後援 一般社団法人大阪府雇用開発協会、公益財団法人産業雇用安定センター大阪事務所

令和5年度

生涯現役社会の実現に向けた地域ワークショップ

会場アクセス

大阪府社会保険労務士会館 3階 大会議室

Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅 2番出口
京阪電車「天満橋」駅 13番出口 または 18番出口



参加申込方法

ワークショップへの参加をご希望の方は、会場参加、LIVE配信、どちらもQRコードまたは下記URLから申込ページにアクセスしてください。

会場参加

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-Y90wDWpgc3nlutNbPdVF>



LIVE 配信

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-5ro3KSF272hNmUMLIMgl>



申込締切日

令和5年10月11日(水)

◇高齢者雇用に関して、ご質問等がありましたら、下記アドレスへメールにて送信してください。すべてのご質問にお答えすることは難しいかもしれませんが、内容を踏まえ、可能な範囲で話の中に盛り込ませていただきたいと思いますと考えております。その他、ワークショップの内容に関することについては、高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部 高齢・障害者業務課

◇申込みに関することについては、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局 TEL: 06-4792-8205

※申込みの際に取得した個人情報は適切に管理され、本ワークショップの実施に必要な場合のみ利用させていただきます。利用目的の範囲内で適切に扱うものとし、法令で定められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

◆開催日直近の状況により、無観客によるLIVE配信(Zoom)のみでの開催に切り替える場合があります。

◎大阪労働局 YouTube チャンネルのごあんない

★地域ワークショップ終了後、10月23日(月)から11月30日(木)までアーカイブ配信を予定しています。

下記のURLまたは右側のQRコードからアクセスしてください。

<https://www.youtube.com/user/osakaroudoukyoku>



お問合せ先